

## 第6章 推進体制・進行管理

## 1. 推進体制

本計画の効果的な推進をするためには、町が国や神奈川県、近隣自治体と連携しながら進めるとともに、町民や関係団体、事業者も主体的に取り組を進めることが求められます。そのため、各主体の役割を明確にし、役割分担しながら相互に連携して取り組むことを働きかけていきます。

### (1) 行政の役割

- 本計画に基づき、各施策を積極的に推進すること
- 町民や関係団体、事業者との関係構築を図り、それぞれが推進する活動の調整役を担うこと
- みどりに関する情報の発信を行い、普及啓発、人材育成に努めること

### (2) 町民の役割

- みどりへの関心や理解を深め、家庭や地域において積極的に緑化活動に取り組むこと
- 自らが緑化活動の主体として、活動を広げていくこと
- 身近な公園などの緑を地域で育てていくこと

### (3) 関係団体の役割

- 緑地保全及び緑化推進活動のけん引役として、町民や事業者の活動を支援すること
- 地域や活動内容を限定せず、積極的に活動を展開すること

### (4) 事業者の役割

- 緑地保全及び緑化推進などに係る法令等を遵守すること
- 事業所の積極的な緑化の推進や保全に取り組むこと
- 地域のみどりに関わる活動に積極的に参加するなど、地域貢献を積極的に図ること



## 2. 進行管理

計画の進行管理は、Assessment（現状把握）の結果を基に、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（見直し）の4つのステップから成る「PDCA サイクル」により、効果的な施策・対策の実施とその結果の評価を行い、継続的に実施します。

